

札幌市厚別・清田両区を中心に介護事業を展開する社会福祉法人栄和会(厚別区)が、2024年度介護報酬改定ポイント解説動画3本をYouTube上で公開している。同法人の瀬戸雅嗣常務理事・総合施設長が説明する動画を、栄和会ホームページから視聴できる。

介護報酬改定解説動画を配信、社会福祉法人栄和会 ——札幌市厚別区

クローズアップ

よう企画した。

2月から配信している動画は▼処遇改善関連加算一本化、全体改定率など全サービス共通項目▼特養と短期入所生活介護▼特定施設入居者生活介護と通所介護、居宅介護支援——をテーマに計3本を用意。それぞれ30～50分程度で、より理解しやすいよう全編に字幕を付けている。

共通項目の解説で

を対象に「治療と仕事」の両立ガイドライン」は、週30時間以上の勤務で常勤扱いが認められ、事業所内で書面提示が求められる。後、新たな通知、Q&Aが発表された際は更新している。

最新情報、法人内にとどめず共有

日時点の内容で今

は、改定率プラス1.59%となったが、改定率の外枠で光熱水費の基準費用額引き上げに伴う介護施設への増収効果や、加算一本化による賃上げ効果を合わせると、実質2.04%プラス改定になると説明。



解説する瀬戸常務理事

所運営規程概要など重要事項は、法人等ホームページや介護サービス情報公表システムといったウェブサイトで掲載・公表も義務化された。

21年度改定で義務付けとなった感染症BCP、災害BCP策定は3月末で経過措置期間が終わり4月から義務化。未策定の場合は減算もあることから早期対応を呼び掛けた。